

女性部ニュース

かがやき

2014年度 NO. 4

青森高教組女性部

2014. 10. 16 発行

TEL 017-734-7287

第24回全国女性教職員学習交流集会 in 岡山

～子どもとともに未来へ生きる～

2014年10月11日(土)～12日(日)

第24回全国女性教職員学習交流集会が岡山市民会館で開催され、全国から600人近い参加者が集まりました。恒例の夕食交流集会にも約400人が岡山プラザホテルに集い、工夫を凝らした出し物や活動報告で盛り上がりました。

1日目の記念講演では、日中韓の絵本作家が連帯して平和絵本を作るという前代未聞の企画を実施した浜田桂子氏が、その経緯と感動的な体験を話されました。完成した浜田氏の絵本「へいわってどんなこと？」は、平和の素晴らしさを身近な子どもの視点から捉え、日中韓の子ども達の心に確実に浸透していると感じました。東アジアの緊張が叫ばれる中、民間レベルでのこのような大胆な交流をどんどん実施すべきだと思います。

2日目の分科会では基礎講座「学校の病気」について考える～生徒相談室・教職員の駆けこみ寺からの提言(沢田の杖塾長 森口章氏)に参加しました。日本全国で引きこもりが増加している現状を踏まえ、「教育が生きる力を育てることだとすると、日本の教育は既に沈没している」と指摘。不登校対策の一つは、生徒と教員双方にとって「居場所がある学校」、「行きたくなる学校」を作ることだが、現状は逆の方向に進んでいると話されました。また「今の学校は、教員が集まること自体が既に闘い。集まる時間が全くない」とも指摘。女性部スローガンである「集まれば元気。つながれば勇気」の深い意味を、改めて痛感させられた講座でした。(青森中央高校 高松さなえ)



「短期介護休暇」

秋田、埼玉、滋賀では、要介護者について、「2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者」という条件を、「1週間以上にわたり」にしています！

「妊娠障害休暇」(つわりなど、妊娠による様々な障害が出た時に使用できる特別休暇)

設置されていないのは、**山形県と青森県のみ!**

～青森県は、病休扱い!～

「子の看護休暇」

埼玉、千葉、京都、岡山では、義務教育終了まで取れます!

～青森県は
中学校就学前まで!～

「2014年度女性教職員の生活と権利に関わる要求書」を提出!

全国的には、子育てや介護等の制度が前進してきていますが、青森県においてはまだまだ女性教職員にとって働きやすい環境が整っているとはいえません。青森高教組女性部では毎年、要求書(裏面を参照)を作成し、県教委との交渉を行っています。

最近、職場でのパワーハラスメントやセクシャルハラスメントの相談が高教組に寄せられています。みなさんの職場はいかがでしょう? 気になることがありましたら、いつでも高教組女性部にご相談ください。

「家族休暇」(学校行事等に参加する際に使用できる休暇)

埼玉、千葉、京都、兵庫、愛知、滋賀、静岡、石川、岡山で設定されています!

～青森県は
年休扱い!～